

氏名(本籍)	で	ぐち	あきら	顯(島根県)
学位の種類	博	士	(文)	学)
学位記番号	博	乙	第	1,142号
学位授与年月日	平成	8年	1月	31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当			
審査研究科	歴史・人類学研究科			
学位論文題目	個人名の類別性と個性に関する構造人類学的研究			
主査	筑波大学教授	文学博士	牛島	巖
副査	筑波大学助教授	D.L	立川	孝一
副査	筑波大学講師		關	一敏
副査	筑波大学教授	D.L	中田	光雄

論文の要旨

本論文は、構造人類学の手法を用いて、個人名の分類機能と個別指示機能を検討し、個人名の固有性といわれるものが虚構であり、個人名が意味作用と分類から分離できないことを論じたものである。序論、第一部（四章構成）、第二部（二章構成）、第三部（三章構成）及び結論からなる。

序論では、本作品全体に関わる問題点を指摘し、本論での基本的な認識論的立場について論じる。

第一部「裸の固有名詞」：まず第一章で、同名ないし同姓同名を忌避しているような社会を微分化タイプとして、対照的に同名者の存在を許容する社会を反復タイプとして類型化した後、第二章では、それをどう理解すべきかを考察する。このとき、フランスの思想家デリダの記号をめぐる見解は示唆的である。彼の考え方を援用すると、近親者の間での同じ名前の反復使用は、異常ではなく、むしろ個人名に伴う不可避の現象であり、個人名は個別性を指示するという純粋な意味での固有名詞であるとはいえないことになる。

この第二章の論理をつきつめていくと、微分化と反復は、実は相反するのではなく連続的だということに帰着する。それを論証したのが第三章である。レヴィ＝ストロースの儀礼論を手がかりに、微分化を極限まで推し進めると、同一性と見分けがつかなくなるだけでなく、微分化には反復的要素が、反復には微分化的要素が忍び込んでいることが示される。

以上の議論から個人名の非固有性という特徴が浮かび上がる。それにもかかわらず個人名は固有性や主体性と結び付けられがちである。第四章では、こうした傾向がどのようなメカニズムに基づくものなのかを論じている。「わたし」という人称代名詞と個人名を同等視することが、個人名と主体性の結び付きを支える。個人名を完璧な形で人称代名詞「わたし」に置換することは決してできない、にもかかわらず、それを可能だと錯覚させるための錯覚のメカニズムがそこに作動していることが論じられる。

第二部「今日の固有名」：ここでは、現代日本の文芸批評家を代表する柄谷行人の固有名詞論を取り上げる。第一章で、柄谷の見解を要約した後、第二章で、彼の主張が批判的に吟味される。キーワードの一つである単独性は柄谷が説くような「語りうるもの」なのではないこと、固有名による単独性指示は決して可能ではないことが論じられ、柄谷理論の盲点が指摘されている。また、名付けとは、「共同体的暴力」行為であることが明らかにされている。

第三部「命名の基本構造」：個人名と分類がなぜ結び付くかを理論的に説明しようとしたのがこの第三部であ

る。第一章では、レヴィ＝ストロースのインセスト・タブー論を手がかりに名付けと普遍性について検討される。インセスト・タブーと同様の特徴が名付けにも見られ、それは文化と自然、特殊性と普遍性にまたがるものであることが論じられる。

第二章では、インセスト・タブーとの関連で名付けを見て、それはそもそも「自己命名の禁止」であることを説明している。「自己」とは命名においてはじめて設定されるものであり、生物学的個体の領域と完全には重ならないことが、事例（ジェー系インディオ、スペイン）の分析を通じて示される。これらの例では「自己」に含まれる複数の個体の関係は、身体的実質のつながりで表象され、名付けるものと名付けられるものとの関係は儀礼的關係として表象されている。この名付けるものと名付けられるものとの間には非対称的關係が作りだされ、それはいわば権力構造として捉えることができることを示した後、同一の生物学的個体が複数の「自己」へと重層化するケースの分析が示される。

第三章では、前章で分析した事例に構造論的変換を施すことで、同一の「自己」を構成する複数の個体が同一の名前を共有する事態が演繹的に想定され、それにあてはまるケースとしてパプア・ニューギニアのイクワイエ族の事例が考察される。身体的実質を共有する複数の個体が同一の名前を持つということは、名前が分類する機能を帯びているということ、さらにこの場合名付ける他者とは、宇宙を創造した始祖であることなどが明らかにされる。

結論では、個別性と類別性とは連続的であることが述べられている。さらに第三部の議論を踏まえて第二部で批判した柄谷の立場を再び検討すると、どの様な問題点が浮上するかを述べて、全体をまとめにかえている。

審 査 の 要 旨

本論文の特徴は、個人名の類別化と個別化という主題を検討するに当たって、横糸としてレヴィ＝ストロースの構造主義理論、縦糸としてミッシェル＝フーコーの権力論の視点を援用して、分析を試みていることである。主題それ自体は文化人類学のオーソドックスな課題であるが、著者は哲学のフィールドにおいて、自らの思考の必然性を推し進めて論を展開させている点で斬新であって、ここに示された新たな主題化の努力は人類学を豊かなものとして高く評価できる。すなわち、名前という普遍的な現象をとりあげながら、名前と名付けの根源とその彼方へ向かおうとする始源探究の試みがなされている。この作品を豊かなものにしていく点は：

1) 本作品は、構造主義理論についての確かな読み込みを基盤に展開している。出来事と構造という主題そのものはオーソドックスな哲学の課題であるが、何によっても置き換えることのできない出来事（歴史）に敬意を表しながらも、徹底して観念や表像レベルに留まり、「語り」につづけることのできる極までいくことで新たな論理の地平をひらこうとしたのが構造主義の姿勢であると考えられる著者の視点からすれば、固有名は一人一人のかけがえのなさ（単独性）を指示するという現代思想のひとつの立場の主張はモノローグ的な「人生論」であって、「他者の論理学」を目指したものとは理解できないのである。

2) レヴィ＝ストロースの理論を名付けの考察を通じて具体的に実現している。スペインの代父母、南米ジェー系のインディオ、パプア・ニューギニアのイクワイエ族などの民族誌資料の新たな読解を提示しながら、レヴィ＝ストロースのインセスト＝タブー論を手がかりとした名付けの検討とともに、名前と自己、名付けと権力の関連が考察される。さらには名前と分類の関連についての議論を受けて、個別性と類別性あるいは個と類は連続的であることが、あらかじめ予想される反論を取り込みつつ論述される。この作業を経ながらレヴィ＝ストロースの構造主義を再評価するのみならず、新たな主題において実証するという実り多い試みが見られる。

3) 縦糸としてのフーコーの権力論を援用し、分類と権力のつながりの論証を試みている。名付けは分類という知的営みと関連している。事物を分類し社会の記号空間のなかにしかるべき位置を与えることは、知的要求のなせるわざであり差異化への要求であるが、同時にそれはフーコーがいうように権力の網の目のなかに絡め取る

ことであり、ひとはこの権力関係の臣下である、ということである。著者の読みにしたがえば、この共同体の内部の名付けるという根源的暴力（原＝暴力）について実はレヴィ＝ストロースも早くから述べているところである。

この点において評価がわかれるところであろう。名付けはそもそも共同体的暴力行為であるという認識は見落としてはならないにしても、だからといって名付け行為の創造的側面を棚上げしてしまってよいのかという問いは残る。他の可能な論理にも目を向けて整理し、それを説得するような論述をすることが、出口氏の今後に期待される。他に社会的自己（person）と個体（individual）の用語の整理など、いくつか論究が期待される問題が残されている。

本論文は、残された課題があるにしても、構造主義理論の復権をめざし、人類学の課題を哲学の分野で論述した博士論文として十分独創性があり、学界への貢献がおおいにあると認められる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。